

(陳受22第 8 号)

武蔵野市特別職の職員の給与及び武蔵野市議会議員の議員報酬並びに武蔵野市議会
市政調査研究費の改定に関する陳情

受理年月日

平成22年 3 月12日

陳 情 者

境南町 4 - 7 - 15 ハイッ甲陽103号
檜橋 隆

陳 情 の 要 旨

特別職の給与及び議員報酬は平成 8 年より、市政調査研究費は平成17年に改定されたまま現在に至っています。諸物価のその間の上昇を考慮すれば、改定する時期に来ていると考えます。特に市政調査研究費は、月額 4 万円であり、一般人の常識から見ても余りにも低すぎます。

なお、多摩地域の各市との比較という議論が平成20年11月19日に武蔵野市特別職報酬等審議会で行なわれていますが、比較は多摩地域に限って行う必要はなく、区部も視野に入れて行うべきであると考えます。

予算の増額は当然見込まれますが、特別職並びに議員が後顧の憂いなく職務を遂行すれば、それに余りあるものを武蔵野市民は享受することができると思いません。

よって、特別職並びに議員が心置きなく政務に精励できるよう、下記のように改定されるよう求めます。

記

1 市長等の給料

- (1) 市長 月額113万4000円
- (2) 副市長 月額90万9000円
- (3) 監査委員 月額77万9000円
- (4) 固定資産評価員 月額77万9000円

2 市議会議員の議員報酬

- (1) 議長 月額90万9000円
- (2) 副議長 月額77万9000円
- (3) 議員 月額59万9000円

3 市政調査研究費 月額16万円